

資料3

第1回 新産業創出分科会

《双葉町の復興への取り組み》



平成27年9月7日（月）

目次

I 双葉町の概要

II 町の復興の進め方

III 両竹・浜野地区における取り組み

IV 安全・安心の確保に向けた取り組み

V 双葉町の再生可能エネルギー活用・推進計画の検討体制

VI 福島県内の再生可能エネルギー活用の取り組み状況

VII 福島県内の農業・農村の復旧・復興に向けた取り組み状況

VIII 両竹・浜野地区における再生可能エネルギー活用・農業再生の方向性

IX 参考資料（取り組み事例）

I

双葉町の概要

双葉町の位置

○東に太平洋、西に阿武隈山系を望む福島県浜通り地方のほぼ中央に位置。

○国道6号と常磐自動車道及びJR常磐線が町を縦断、国道288号が横断。

○比較的温暖な気候で、冬は積雪が少ない、恵まれた自然環境。

双葉町の位置



2 避難指示、復旧・復興の状況

- 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、町全域が避難指示区域に指定。町民約7,000人が現在も全国各地に避難。
- 町の殆どが帰還困難区域に指定。避難指示解除準備区域である町北東部の両竹・浜野地区から段階的に町を復興。
- 平成26年9月から国道6号の自由通行が可能。平成27年3月に常磐自動車道も全線開通。今後、双葉町にインターチェンジが設置される予定。



Ⅱ

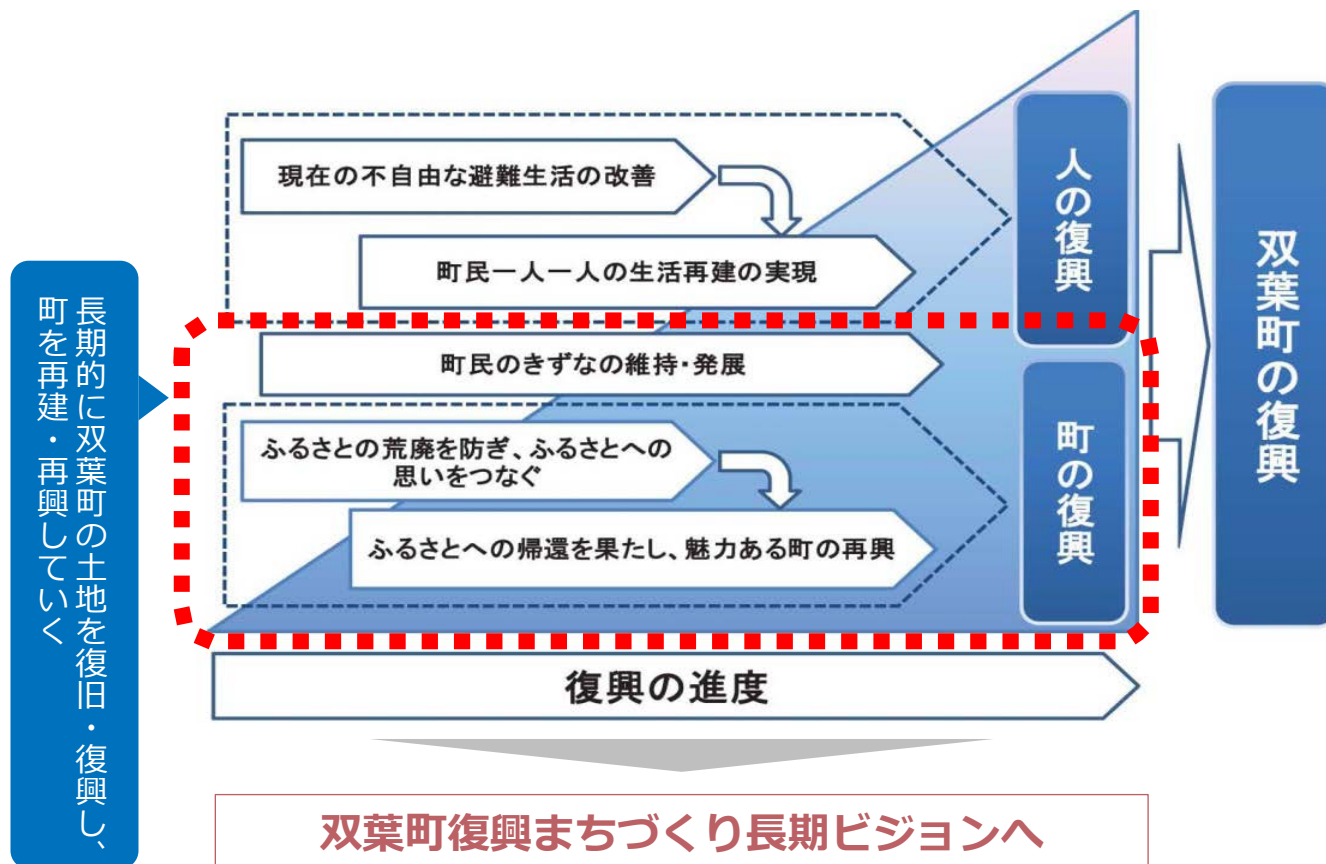
町の復興の進め方

双葉町復興まちづくり計画（第一次）

- 平成25年6月に策定した「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」に基づき、町民一人一人が生活再建を果たし、町民のきずな(コミュニティ)を再興する「人（町民）の復興」と、双葉町の土地を復旧・復興し、町を再建・再興していく「町の復興」を目指した取り組みを実施

復興の進め方

「人（町民）の復興」と「町の復興」



双葉町復興まちづくり長期ビジョン

- 「町の復興」を目指し、町の将来像を明らかとした、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」を平成27年3月に策定

復興の進め方①

町内復興拠点の整備

町内の線量が低い一定の地域に「新たな産業・雇用の場」や「新たな生活の場」の創出と「既存市街地の再生」を図り、町内復興拠点を整備

復興の進め方②

町内における段階的な取り組みの推進

避難指示解除に先立ち産業・業務機能の集積を優先して進めることとし、避難指示解除準備区域内の中野地区を町の産業再生のさきがけとなる「復興産業拠点」として先行的に整備



復興着手期

「復興産業拠点」を整備し、順次発展させ「新たな産業・雇用の場」を確保

本格復興期

「新たな産業・雇用の場」と連携して「新たな生活の場」を確保

町再興期

避難指示解除後、「新たな生活の場」で安心して快適な生活を送れる環境整備

Ⅲ 両竹・浜野地区における取り組み

町内復興拠点に重点をおいたまちづくり

- 双葉町復興まちづくり長期ビジョンで位置付けた「町内復興拠点」は下図に示した、5つのゾーンで構成
- 町の復旧・復興事業は「町内復興拠点」を重点的に推進

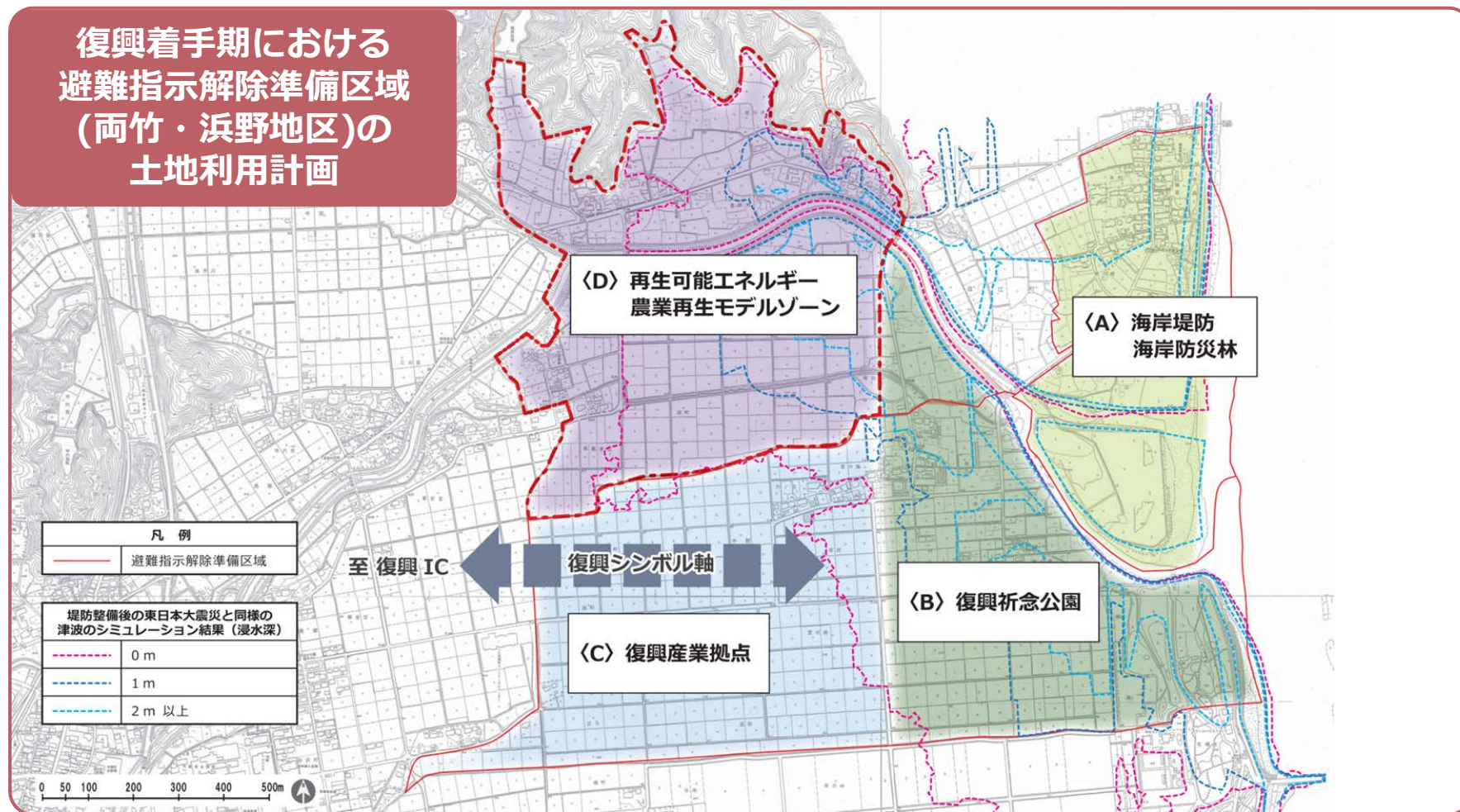
双葉町復興まちづくりイメージ図



避難指示解除準備区域の土地利用

- 現時点において早期の土地利用が可能と考えられる避難指示解除準備区域の津波被災リスクが少ない中野地区に町の復興のさきがけとなる「復興産業拠点」を整備
- 再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーンでは、荒廃した農地再生のモデル事業を想定

復興着手期における 避難指示解除準備区域 (両竹・浜野地区)の 土地利用計画



○避難指示解除準備区域である両竹・浜野地区では、避難指示期間中であっても、以下に示した事業については実施可能であり、事業所の立地も可能

避難指示解除準備区域内での可能な活動（概要）

1 主要道路における通過交通

2 住民の方の一時的な帰宅
(宿泊は不可)

3 公益を目的とした立入り
(除染、防災・防犯、公的インフラの復旧等)

4 復旧・復興に不可欠な事業
(金融機関、廃棄物処理、ガソリンスタンド等)

5 復旧・復興に携わる事業者等を対象とした事業

(小規模小売店、食堂、診療所等)

6 居住者を対象としない事業 (製造業等)

7 営農・営林

8 上記諸活動に付随する又は準じる作業実施のための立入り

(事業者による復旧・復興に向けた資機材の保守・修繕や荷物の運搬、住居等の修繕等工事等)

- 荒廃した農地再生のモデルとして、再生可能エネルギー拠点としての活用及び植物工場等の農業再生モデル事業を構想
- 原子力発電と対極にある自然エネルギーを活用した、新たな双葉町のシンボルとなる、再エネを活用した植物工場等や新エネルギー産業を誘致
- 農業再生モデルとしてのバイオマス活用など、農地を最大限に活用した方策もあわせて検討
- 将来的な住宅再建の可能性を残すことから、活用にあたっては景観上の配慮が必要
- 両竹地区の高台（大平山）には、津波避難の記念碑などの整備を検討



福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会HPより



植物工場
（南相馬ソーラー・アグリパーク）

- 海岸堤防が完成する平成30年頃には「復興産業拠点」
において本格的な企業活動が開始できるよう基礎的イン
フラ（電気、水道、道路等）を整備
- その後、現在から概ね5～10年後を目標に、復興産業拠
点の整備を着実に進め、町の産業・復興拠点として発展
- 常磐自動車道に双葉町復興インターチェンジ（IC）設置
（平成31年度見込み）。復興ICが完成すると、復興産
業拠点から常磐自動車道へのアクセスが約6kmに短縮
- 町として、復興ICにあわせて、ICと町内復興拠点を結
ぶ幹線道路（復興シンボル軸）の整備をあわせて国・県
に要望



研究開発施設事例（北九州学術研究都市）
（北九州学術研究都市HPより）

- 復興産業拠点に、福島第一原子力発電所の廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図ることとし、そのための基盤整備を実施
- さらに、町の復興を牽引する新たな産業を創出するため、国や県等の協力を得て、廃炉やロボット開発等に関わる研究開発機関・関連企業や国際産学連携拠点の誘致等を計画
- また、隣接地は福島県の復興祈念公園の候補地になっていることから、多くの人々が町に来訪し、交流できる環境を創出



福島ロボットテストフィールド
福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会HPより



国営メモリアルパークイメージ
（国土交通省東日本大震災復興祈念公園
検討会議HPより）

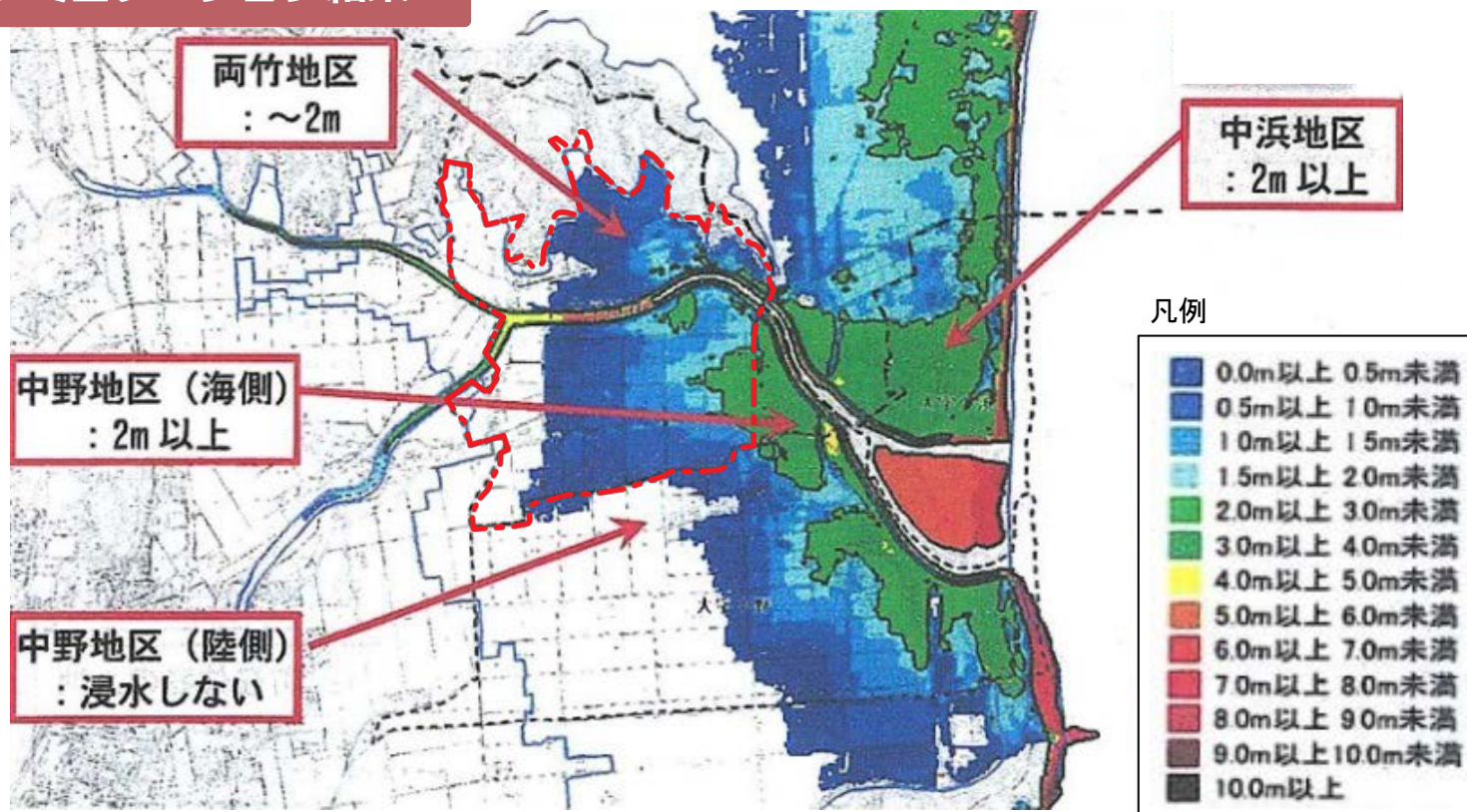
IV

安全・安心の確保に向けた取り組み

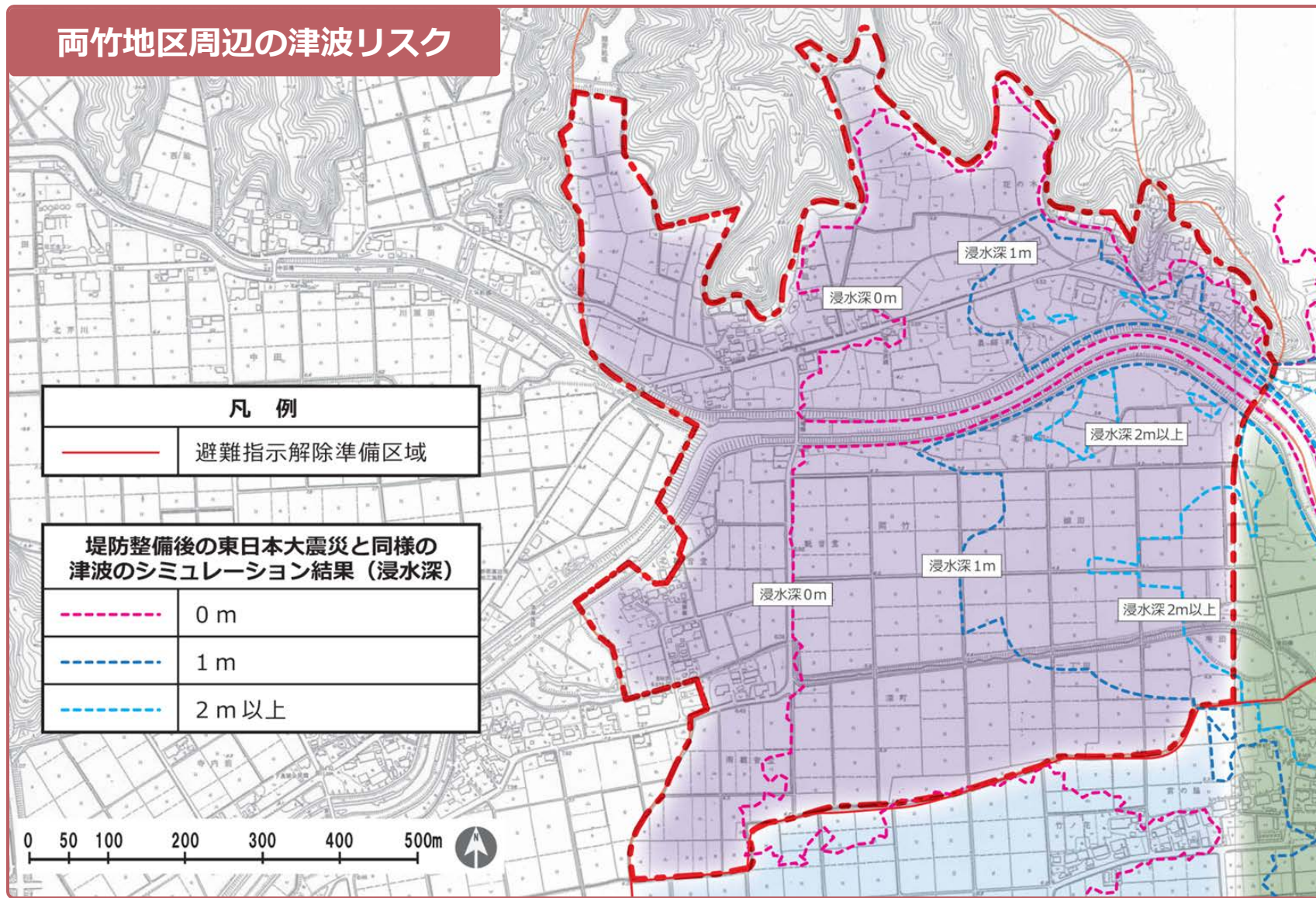
双葉町周辺の津波リスク

- 福島県の海岸・河川堤防の復旧計画では、浪江町から双葉町の海岸堤防について、震災前のT.P.+6.2mから1m高上げし、T.P.+7.2mで整備
- 復旧後の津波シミュレーションでは浸水範囲は、約6割に減少すると予測
- 復興産業拠点は津波シミュレーション結果の「浸水しない」エリアを中心に計画

津波シミュレーション結果



2 両竹地区周辺の津波リスク



- 避難指示解除準備区域は、平成27年度中に本格除染が完了する見込み
- 帰還困難区域内のJR双葉駅周辺などは放射線量が低下。帰還困難区域の先行除染の実施を国に要望中

放射線量（空間線量率）の状況（H27.2時点）

凡例

 $\mu\text{Sv/h}$ (大凡の mSv/y)

■ 50< (250<)
■ 40-50 (200-250)
■ 30-40 (150-200)
■ 20-30 (100-150)
■ 10-20 (50-100)
■ 5-10 (25-50)
■ 4-5 (20-25)
■ 3-4 (15-20)
■ 2-3 (10-15)
■ 1-2 (5-10)
■ >1 (>5)

